

ふながた

旬の食材：ほうれんそう



貧血予防に効果のある緑黄色野菜の代表ほうれんそう。おひたしやゴマ和えなど様々な料理にピッタリ。

お知らせ版

舟形町レディースフェスティバル開催

日時/2月25日(日)

午前10時～午後2時45分

場所/舟形町中央公民館

講演/『命ある限り、自分の足で歩きましょう!』

講師/高橋芳子氏(前山形大学教育学部教授)

チャレンジ実演コーナー/

フロシキでエコ生活)

風呂敷を使って、何でも包んでみよう。小物作り・風呂敷ハ

ツグなど。実演・くじ引きなど

いろいろ企画しています。

実践講座/『女・子ども

も尊重されたいプロジェクト』

講師/今野裕子氏(CAPや

まがた代表)

参加費用/1,000円(一

般参加の方)

申込み/2月15日(木)

まで(参加費を添えてお申し込

み下さい)ただし、連合婦人

会々員は、各町内婦人会長にお

申し込み下さい。

その他/詳しくは、別添のチ

ラシをご覧ください

問い合わせ/舟形町中央公民

館 (32)2246

第10回舟形町ライジボー

日時/2月18日(日) 午前

9時

場所/B&G海洋センター

部門/初心者コース・個人の

部(男女別)・ダブルスの部

参加資格/舟形町在住の40

歳以上の方。舟形町ライジボ

ール卓球協会が認めた方。

申込み/2月9日(金)午

後5時まで

その他/組み合わせは当日

行います。

申込み/問い合わせ/B&G

海洋センター (32)3501

囲碁・将棋大会の日時の変

更について

1月12日(金)発行のお知らせ

版で周知しました囲碁・将棋

大会の開催日に変更がありま

したのでお知らせいたします。

変更前/2月11日(日)

変更後/2月12日(月)

申込み/問い合わせ/舟形町

中央公民館 (32)2246

第2回陶芸教室

日時/2月11日(日)

午前9時～午前11時

場所/舟形町生涯学習セン

ター

講師/陶工房「Nan」

代表 金寛美氏

経費/材料代等3,000円

(粘土・電球等込み)

持ち物/エプロン、雑巾又は

タオル1枚

人数/15名程度

申込み/問い合わせ/舟形町

生涯学習センター

(33)2556

なんでも労働相談ダイヤ

ル実施

期間/2月8(木)日、11日

(日)午前9時～午後7時

相談内容/解雇問題、いやが

らせ、経営危機、賃金、労働時

間、休暇など何でもOK

相談専用ダイヤル/

0120(154)052

実施団体/連合山形

山交バスの廃止に伴いデマンドバス(乗合バス)の導入を検討

現在、山形交通が運行しております「堀内～新庄」、「舟形～新庄」間の路線バスが今年の3月31日で廃止になります。同路線は主に高齢者の方にご利用いただいておりますが、両便とも年々利用者が減少し、1日の乗車人数は「多い日で3名」、「少ない日は乗車なし」という状況で、運行廃止が検討されておりました。

同社では、この他にも県内のバスの運行状況や路線の見直しを行っており、舟形町に関わる2つの路線を含む数区間が廃止となります。

こうした中、町では、山交バスに変わる新たな交通システムについて、また、町営バスの効率的な運行について検討を行っております。現在検討しているのは、デマンドバス(乗合バス)です。これは、「利用者の予約に応じて、1台のバスに乗合し、目的地まで移動する」という体系のバスで、従来の路線バスとは異なり、事前に利用者の登録や予約が必要となりますが、より便利な交通システムとなります。

4月からデマンドバスの実験・実証事業として「堀内～県立病院」間を運行します。また、山交バスの代替として運行できるよう総合的に検討を行ってまいります。

内容については今後とも「広報ふながた」などでお知らせしてまいりますのでご覧下さい。

問い合わせ / 舟形町役場振興課農業観光班 (32)2111(内線28)

最上バイオマスフォーラム開催

バイオマスの先進地オーストリアで活躍する方を講師に招き、ご講演いただきます。

日時 / 2月10日(土)午後1時～

場所 / 新庄市民プラザ小ホール

内容 / 「チロル州の林家と森林資源のバイオマス利用」

「バイオマスによる集落暖房」

「ザルツブルグ州の住宅とバイオマス利用」

講師 / ヨセフ・ハイム氏(チロル州林家組合長)

フランツ・マイア氏(ザルツブルグ州政府エネルギー担当)

三浦秀一氏(東北芸術工科大学助教授)

参加費 / 無料

申込み・問い合わせ /

最上総合支庁森林整備課 (28)7721

税務職員を装った不振な電話や「振り込め詐欺」にご注意！！

最近、税務署の職員を装い、二セの「県民税や町民税などの還付のお知らせ」を基に携帯電話の番号を聞き出したり、税金の支払いを求める詐欺が発生しています。次の点に注意して下さい。

税務職員が還付金の受取のため、ATMの操作を求めることはありません。

税務署(国税)から県民税や町民税(地方税)を還付することはありません。

納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

税務署の職員が電話でお問い合わせをする場合は、提出された申告書等を基にその内容を本人に確認することを原則としています。ご不審な点があるときは、新庄税務署にお問い合わせ下さい。

問い合わせ / 新庄税務署 (22)5111

福祉サービスに関する苦情相談を受け付けます

福祉サービスに関する苦情については、サービスの提供者(経営者)と利用者間で自主的に解決することが望ましいとされています。

しかし、当事者間で解決できない問題や直接言いにくい問題も多いのが実態です。

「福祉サービス苦情・相談センターやまがた」はそんな方の解決のお手伝いをしています。お気軽にご相談下さい。

こんな時に・・・

「サービス利用中にケガをしたのに、家族への連絡や説明が不十分だ。」

「契約時に説明されたサービスと実際のサービスが違う。」

受付時間 / 毎週月曜日～

木曜日

午前9時30分～午後4時

相談専用ダイヤル /

023(626)1755

Eメール /

urteki@npt-shakyo.or.jp